

市からの お知らせ

- 主催者
 - 日時・期間
 - 対象・定員
 - 場所・会場 講師
 - 費用(記載のないものは無料)
 - 持ち物
 - 申込方法 問い合わせ
 - 保育 保育あり
 - 手話 手話または要約筆記あり(下欄※参照)
- 市外局番「0422」は省略。

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

お知らせ

特定生産緑地の指定手続きをお願いします

生産緑地所有者の皆さんへ、7月中旬に制度の概要や申請書兼同意書などを送付しますので、ご確認ください。

☎ 都都市計画課 ☎29-9701へ

屋根や雨どいなどの修繕の名目で突然訪問する悪質事業者にご注意!

「近所の屋根を修理していますが、お宅の屋根が破損しているのを見つけました」などと突然訪問し、不安をあおり、高額な修理の契約をさせる事業者がいます。こうした事業者には十分注意し、怪しいと思ったら話を聞かず、対応しないようにしましょう。契約トラブルなどで困ったときには、三鷹市消費者相談室専用電話 ☎47-9042、または消費者ホットライン ☎188にご相談ください。

☎ 消費者活動センター ☎43-7874

水洗トイレにトイレットペーパー以外のものを流さないでください

水洗トイレに紙おむつや生理用品、ティッシュペーパーなどの水に溶けにくいものを流すと、家庭の排水管だけでなく、下水道本管が詰まり、河川や下水道施設に悪影響を及ぼす恐れがあります。

☎ 水再生課 ☎29-9747

夏に多発する「水の事故」を防ごう

河原でのバーベキューや、プールに出掛ける機会が増え、溺れて救急搬送される事故が多くなります。

◆水の事故を防ぐための注意点

- ・小さい子どもが水遊びする際には、目を離さない
- ・飲酒後は遊泳しない
- ・天候不良の場合には遊泳しない
- ・ライフジャケットを着用する

☎ 三鷹消防署 ☎47-0119

中小企業退職金共済制度(中退共済制度)をご活用ください

中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

☎ 中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234・HP <https://chutaiikyotaisyokukin.go.jp/>へ

排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

☎ 10月9日(日)午前10時～正午

☎ 青山学院大学青山キャンパス(渋谷区渋谷4-4-25)

☎ 6,000円

☎ 7月29日(金)(消印有効)までに申込書(水再生課(市役所5階57番窓口)で入手)を指定の郵送先へ

☎ 東京都下水道サービス(株) ☎03-3241-0818

市内の空間放射線量測定結果

市では、定点観測地点(6カ所)で、地上5cm・1m地点での空間放射線量を測定しています。7月1日に実施した測定では、一般的な目安(毎時0.24マイクロシーベルト)を超える場所はありませんでした。詳しい測定結果は、市ホームページまたは市公式ツイッターからご覧ください。

☎ 環境政策課 ☎29-9612

税金

地方税共通納税システムをご利用ください

自宅や職場のパソコンで都道府県、市区町村へ電子納税ができる仕組みです。詳しくはeLTAXホームページ [HP](https://www.eltax.lta.go.jp/) <https://www.eltax.lta.go.jp/> をご覧ください。

◆納付できる市税 法人市民税、事業所税、個人住民税(特別徴収分、退職所得分)

☎ eLTAXヘルプデスク ☎0570-081459 (平日午前9時～午後5時)

8月1(月)は固定資産税・都市計画税(第2期)の納期です

市税を未納のままにすると、法令に基づき延滞金が加算されます。納期内納付が困難な場合は納税課(市役所2階25番窓口)へご相談ください。納付は口座振替のほか、コンビニエンスストアやペイジー対応のATMでも可能です。

※キャッシュカードによる口座振替受付サービスを実施しています。

☎ 同課 ☎29-9218(口座振替)・☎29-9210(納税相談)

止水板や雨水浸透ますを設置して、大雨に備えませんか

☎ 水再生課(市役所5階57番窓口) ☎0422-29-9749へ

設置条件など、詳しくは同課へお問い合わせください。

◆止水板

建物の出入り口に設置することで、家屋への浸水被害を軽減するための設備です。手軽に取り付けることができ、突発的な集中豪雨の際に被害の軽減が期待できます。

市では、市内の住宅への止水板設置工事費などの費用の一部を助成しています(工事費用の2分の1。上限50万円)。

☎ 1年以上三鷹市に住民登録があり、住民税の滞納がない方

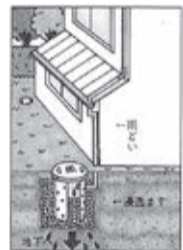
◆雨水浸透ます

建物の屋根に降った雨水を、地下に浸透させるための設備です。集中豪雨時には、下水道管に流れ込む雨水が減ることで浸水被害の軽減が期待できます。また、地下水が豊富になり、井の頭池や野川沿いの湧水の増加にもつながります。

個人住宅や個人所有の共同住宅などに設置する場合、工事は通常1日で完了し、設置費用は市が負担します(設置後の維持管理は個人で行ってください)。

※築1年以内の新築住宅、三鷹市まちづくり条例の対象となった建物(開発により建てられた住宅など)、事業所、傾斜地など、設置に適さない場所にある家屋は、設置対象になりません。

※雨水をためて使うことはできません。ふたは密閉式で、庭の排水溝としては使用できません。



内閣総理大臣感謝状の表彰 おめでとうございます!

☎ 市長室 ☎0422-45-1151 (内線2011)

行政相談委員制度の発展に努めた功績を表彰されました。

◆内閣総理大臣感謝状受表彰者 荒井正雄さん

スマホでも市税などの納付ができます

4月1日以降に発行された納付書から、スマートフォンのアプリを利用してバーコードを読み取るだけで、キャッシュレスで市税などの納付ができるようになりました。



利用できるアプリ決済サービス



●納付できる税目など

- ①市民税・都民税(普通徴収)
- ②固定資産税・都市計画税(償却資産分を含む)
- ③軽自動車税(種別割)
- ④国民健康保険税(普通徴収)
- ⑤後期高齢者医療保険料(普通徴収)
- ⑥介護保険料(普通徴収)
- ⑦学童保育所保育料
- ⑧学童保育所延長保育料
- ⑨利用者負担額(保育料)
- ⑩延長保育利用料(公立)
- ⑪保育園給食費(公立)
- ⑫母子及び父子福祉資金償還金
- ⑬女性福祉資金償還金

●利用できる納付書

- 次の条件をすべて満たす納付書で利用できます。
 - 4月1日以降に発行されたもの(裏面の「納付する場所」欄にアプリ決済サービスの記載があるもの)
 - 1枚当たりの金額が30万円以下のもの
 - 表面の左下にバーコードが印字されたもの
- ※3月以前に発行した納付書で、アプリ決済サービスでの納付を希望する方は、税目ごとの問い合わせ先(右記参照)へご連絡ください。

●注意事項

- 領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関やコンビニエンスストアなどで納付してください。
 - ⑫⑬は「LINE Pay請求書支払い」「PayPay請求書払い」「au PAY(請求書支払い)」は利用できません。
- ☎ ①～⑤納税課 ☎0422-29-9211、⑥介護保険課 ☎0422-29-9277、⑦⑧児童青少年課 ☎0422-29-9671、⑨～⑪子ども育成課 ☎0422-29-9673、⑫⑬子育て支援課 ☎0422-45-1151(内線2755)

※手話の表示がない事業でも市の主催事業では、希望により手話通訳者または要約筆記者を派遣します(開催日の1週間前までに事業の担当課へ要申込)。